

平成二十年一月十日提出
質問第三九七号

年金保険料に係る諸問題に関する質問主意書

提出者
山井和則

年金保険料に係る諸問題に関する質問主意書

- 一 年金保険料等を滞納した事業所が支払う延滞金を社会保険事務所が不正に減額した問題が発覚している。この延滞金の不正減額を行っていた全ての社会保険事務所を、各都道府県ごとにお教えいただきたい。
- 二 延滞金の不正減額は、なぜ発生したのか。
- 三 延滞金の不正減額について、全国の社会保険事務所を対象に調査を実施すべきと考えるが、実施するか。
- 四 延滞金の不正減額は全国の多くの社会保険事務所で行われている。職員個人の犯罪と考えているか、それとも社会保険事務所・社会保険事務局などの組織的犯罪と考えているか。
- 五 延滞金の不正減額を行った職員について刑事告発を検討すべきと考えるが、その考えはあるか。
- 六 延滞金の不正減額について再発防止策をお教えいただきたい。またその防止策を徹底するためにどのようなことが必要と考えているか。

七 昨年十二月十二日の衆議院厚生労働委員会における内山晃議員の、社会保険庁職員が第三者委員会委員

に圧力をかけているとの指摘に対して、舛添厚生労働大臣は「事実関係をきっちり精査してみたい」と答弁している。精査の結果をお教えいただきたい。また精査中である場合は、いつまでに、どのような形でその結果を発表するのか。

八 二〇〇〇年以降の年金記録の消失について年金記録確認中央および地方第三者委員会のあつせん件数および申立て件数をお教えいただきたい。

九 一九九七年の基礎年金番号導入後も年金記録が失われている。なぜか。

十 名前等のない五二四万件の記録のうち補正困難な記録については、今後どのように対応するのか。

十一 「無年金者一一八万人」（一月七日の毎日新聞夕刊の報道）は今後、保険料を納付しても年金を受給できないのか。

十二 無年金者一一八万人が今後、保険料を納付しても年金を受給できない場合、当該無年金者はその事実を知っているのか。

十三 当該無年金者が十二の事実を知らない場合、その事実を伝えるべきと考えるが、伝えるか。

十四 年金記録確認中央および地方第三者委員会では、あつせんが滞っている状況に鑑み、昨年、人員を増

やすこととしたが、人員増員状況を中央および地方・各都道府県ごとにお教えいただきたい。今後、人員増員を行うのであれば、その計画をお教えいただきたい。

十五 十四の増員の結果、あっせんの迅速化は、進んでいるか。また進む予定か。具体的なあっせん状況について、またあっせん計画についてお教えいただきたい。

十六 脱退手当金の年金記録確認中央および地方第三者委員会への申請は昭和四十年代に集中しているが、なぜか。

右質問する。